

令和4年度中高音楽「箏を奏でよう×タブレットで箏変奏曲を創ろう」 講座 実施要項

- 1 ね ら い 箏の奏法を生かした技能を身に付けるとともに、タブレット端末を用いた変奏曲の創作を通して、伝統音楽におけるICTの効果的な活用方法を考える。
- 2 指標との対応 ステージ3 充実期（16年～24年） 観点：学習指導
- 3 受講対象 音楽科担当教諭（中・義・特支）、芸術科音楽担当教諭（高・特支）
- 4 定 員 15名
- 5 日 時 令和4年8月23日(火) 13:00～17:00
- 6 会 場 京都府総合教育センター北部研修所
- 7 日 程



時 間	講義題等		講 師
13:00～15:00	実習Ⅰ	初段を奏でよう	箏演奏家 立道 明美
15:00～17:00	実習Ⅱ	タブレット端末で「初段」の変奏曲を創作しよう	箏演奏家 立道 明美 京都府総合教育センター 研究主事兼指導主事 浅井 ちとせ

8 そ の 他

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「健康チェックシート」を京都府総合教育センターホームページ（ITEC）から事前にダウンロード・記入の上、持参してください。また、会場は座席の間隔をとり、換気を行います。マスクの着用、センター玄関での手指の消毒又は石鹸での手洗い等を各自行ってください。

(2) 携行品

- ①箏の爪（貸与可）
- ②音楽科教科書（自校で使用しているもの）
- ③所属校種の学習指導要領解説（中学校学習指導要領（平成29年告示）解説音楽編、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説芸術編）

9 担 当 部 地域教育支援部（0773-43-2934）